

個人質問

議会事務局
処理欄

令和3年8月18日 8時30分 受付

質問順位 第11番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 青木 信哉

一般質問の通告について

令和3年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1.大足地区の新施設のオープンに伴う道路交通への影響について	<p>【趣旨説明】</p> <p>武豊町都市計画マスタープランで観光交流拠点に位置付けられている大足区の地域交流施設周辺には、令和4年4月に武豊町屋内温水プールと知多南部広域環境センター(ゆめくりん)がオープンし、多くの人と車の流入が予想されます。また屋内温水プール北側の地域交流センター内には、大足エコステーションが有り、すでに多くの人に利用され、休日には順番待ちの車両が道路にはみ出るような混雑状況にあります。</p> <p>これらの施設への流入道路としては、国道247号線と臨港道路武豊線・武豊美浜線があり、新施設のオープンにより交通量の急激な増加が見込まれています。</p> <p>武豊町の県への要望書には、里中交差点東の臨港道路武豊線・武豊美浜線の交差点への信号設置、および早期の4車線化整備が含まれており、信号設置に関しましては、今年6月定例会に於いて道路新設改良事業費として調査設計委託料が計上されています。また地域交流施設と温水プールを安全に快適に利用して頂く為の両施設の一体整備が計画されており、今までの国道247号からのエコステーションへの進入路が車両通行不能区間となります。このことについて、7月に地元である大足区の区会で説明がなされ、多くの意見が寄せられたと聞いています。</p> <p>今後オープンする新施設の屋内温水プールや知多南部広域環境センター(ゆめくりん)と共に既存の多くの施設を住民の方々や来町者の方々に安全かつ快適にご利用して頂く為以下質問します。</p>
	<p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1、令和4年4月、知多南部広域環境センター・屋内温水プール施設のオープン時の各施設(地域交流センター、大足エコステーション含む)への交通規制はどのようになるのか。またその周知はどのようにされるのか。2、里中交差点の東交差点へ信号機が設置された時は交通規制に変更は生じるのか。3、臨港道路武豊線、武豊美浜線の4車線化事業に伴う交通規制の変更はあるのか。4、大足エコステーションを利用する車両の混雑時の対応はどのように考えているか。